

事 務 連 絡
令和8年1月15日

独立行政法人住宅金融支援機構
業務管理部 委託グループ 御中

独立行政法人勤労者退職金共済機構
勤労者財産形成事業本部
勤労者財産形成部長

「勤労者財産形成融資業務における取扱店」の表示方法について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

勤労者財産形成融資業務につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、標記については勤労者財産形成融資業務委託事務取扱要領第2条第7
項の規定に基づき、各代理店及び業務取扱店に「勤労者財産形成融資業務取扱
店」の表示を適宜の方法により行うことをお願いしております。

当該表示につきましては、代理店及び業務取扱店で過大なご負担とならない
よう、店頭での表示以外に、WEBサイト等における表示でも差し支えないも
のとして取り扱いますので、ご通知申し上げます。

つきましては、貴機構支店及び再受託金融機関等に対しても周知方よろしく
お願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

勤労者財産形成部

業務運営課審査・融資係

TEL 03-6731-2938 FAX 03-3980-3365

事 務 連 絡
令和8年1月15日

沖縄振興開発金融公庫
総務部 企画調整課 御中

独立行政法人勤労者退職金共済機構
勤労者財産形成事業本部
勤労者財産形成部長

「勤労者財産形成融資業務における取扱店」の表示方法について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

勤労者財産形成融資業務につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、標記については勤労者財産形成融資業務委託事務取扱要領第2条第7
項の規定に基づき、各代理店及び業務取扱店に「勤労者財産形成融資業務取扱
店」の表示を適宜の方法により行うことをお願いしております。

当該表示につきましては、代理店及び業務取扱店で過大なご負担とならない
よう、店頭での表示以外に、WEBサイト等における表示でも差し支えないも
のとして取り扱いますので、ご通知申し上げます。

つきましては、貴公庫本店及び再受託金融機関等に対しても周知方よろしく
お願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

勤労者財産形成部

業務運営課審査・融資係

TEL 03-6731-2938 FAX 03-3980-3365